

第1回 新県立病院基本構想策定委員会

日時:令和8(2026)年6月22日(月)19時～

場所:栃木県庁本館6階 大会議室1

1 これまでの検討経過

- (1) 県立病院あり方検討有識者会議
- (2) 国立病院機構との協議

2 今後の検討体制(案)

- (1) 新県立病院基本構想策定委員会の設置
- (2) 分科会等の設置
- (3) 新県立病院基本構想策定支援業務の委託
- (4) 検討体制の枠組み

3 検討スケジュール(案)

- (1) 全体スケジュール
- (2) 基本構想策定のスケジュール

4 基本構想の検討項目(案)

- (1) 基本構想の構成
- (2) 検討の視点
- (3) 検討の進め方

5 御意見いただきたいこと

1 これまでの検討経過

(1) 県立病院あり方検討有識者会議

設置の目的

- 県立病院において担うべき診療機能や役割等について、医療関係者等から幅広く意見を聴取し検討を行う。

構成員

氏名(敬称略)	役職
朝日 公彦	栃木県精神衛生協会 会長
麻生 好正	獨協医科大学病院 病院長
川合 謙介	自治医科大学附属病院 病院長
小沼 一郎	栃木県医師会 会長
佐田 尚宏	新小山市市民病院 病院長

氏名(敬称略)	役職
篠崎 浩治	済生会宇都宮病院 院長
本多 正徳	栃木県病院協会 会長
松本 国彦	宇都宮市医師会 会長
山本 雅一	宇都宮記念病院 病院長

※宇都宮市保健所の中村所長がオブザーバーとして出席

経過

年月	議題等
(第1回)R7.10.27	○県立病院の現状 ○県立病院の課題 ○県立病院に求められる役割・機能
(第2回)R7.12.15	○第1回会議でいただいた御意見の整理 ○総合病院化に向けた検討 ○今後のあり方・目指すべき方向性(案)の整理
(第3回)R8.3.2	○第2回会議等でいただいた御意見の整理 ○県立病院のあり方に関する検討報告書(案) ○今後の進め方 ○NHO栃木医療センターとの統合に向けた協議
R8.3.23	検討報告書及び提言書の手交式

※3回の有識者会議の資料や議事録、とりまとめを行った報告書や提言書のデータは、県のHPで公表しております。

(参考)昨年度にとりまとめた報告書からの抜粋

(1) 県立病院の概要

- 本県の県立3病院は、がん、精神、リハビリの各分野で専門的な医療を提供している。

	がんセンター	岡本台病院	リハビリテーションセンター
外観			
所在地	宇都宮市陽南4-9-13	宇都宮市下岡本町2162	宇都宮市駒生町3337-1
R7許可(稼働)病床数	291床(225床)	221床(165床)	153床(153床)
職員数(R7.4時点)	466名(うち医師62名)	179名(うち医師19名)	290名(うち医師15名)
敷地面積	43,084㎡	70,521㎡	208,240㎡(持分約44%)
設置目的(定款)	がん医療政策として求められる高度専門医療を提供	精神科医療政策として求められる専門医療を提供	医療・福祉政策として求められる一貫したリハビリテーションを提供
主な診療機能	都道府県がん診療連携拠点病院、外来化学療法、がんゲノム医療、希少がん、婦人科がん、緩和ケア	精神科救急医療、医療観察法医療、依存症医療(アルコール・薬物・ギャンブル)	回復期リハ、発達外来、小児整形外科、障害福祉施設(医療型障害児入所、児童発達支援センター、自立訓練)
築年数(R7.4時点)	本館39年、新館24年、管理棟54年、研究棟49年	入院病棟35年、管理診療棟34年、作業治療棟58年、給食棟46年	病棟24年

(参考)昨年度にとりまとめた報告書からの抜粋

(2) 公的病院の状況

公的病院の現状

- 県立3病院がある宇都宮医療圏内には4つの公的病院がある

		済生会宇都宮病院		NHO宇都宮病院		NHO栃木医療センター		JCHOうつのみや病院	
許可病床数		644床		380床		350床		199床	
医師数	看護師数	228名	684名	29名	221名	61名	275名	26名	127名
主な診療機能	がん	地域がん診療連携拠点病院 がんゲノム医療連携病院		栃木県がん治療中核病院		栃木県がん治療中核病院			
	脳卒中	一次脳卒中センター				一次脳卒中センター			
	救急	救急告示病院 (救命救急センター・三次)		救急告示病院(二次)		救急告示病院(二次)		救急告示病院(二次)	
	災害	基幹災害拠点病院 DMAT指定病院				地域災害拠点病院 DMAT指定病院		地域災害拠点病院 DMAT指定病院	
	感染症			第二種感染症指定医療機関(結核)		第二種感染症指定医療機関			
	小児	小児専門医療機関				小児専門医療機関		小児専門医療機関	
	周産期	地域周産期母子医療センター							
建物の築年数		東病棟:築28年 西病棟:築28年 北病棟:築28年		内視鏡センター:築47年 (旧東病棟) 外来管理治療棟 (既存部分):築45年 (増築部分):築31年 西病棟:築31年 北病棟:築10年		外来診療棟:築63年 手術・検査棟:築62年 管理棟:築52年 新外来診療棟:築42年 新病棟:築11年		南病棟:築37年 東病棟:築33年 北病棟:築32年	

(2) 県立病院の今後のあり方・目指すべき方向性(提言)

- 第1回会議、第2回会議における議論等を踏まえ、以下のとおり、提言を整理した。

前文

- この提言は、県により設置された「県立病院あり方検討有識者会議」において、県内の医療関係の有識者が、県立病院の今後のあり方や目指すべき方向性について、実現可能性や地域医療の現状を踏まえて検討を行い、現時点において効果的と思われる形をまとめたものである。
- 県立病院である、がんセンター、リハビリテーションセンター及び岡本台病院は、これまで、時代の変化にも呼応しながら、地方独立行政法人化を図るなど、今日に至るまで、がん、障害、リハビリテーション及び精神の各専門領域において、県民のための医療の確保に重要な役割を果たしてきた。
- 近年、県立病院を取り巻く環境は、高齢化の進展に伴う併存症のある患者の増加、救急医療の逼迫、コロナ禍の経験を踏まえた感染症への対応、激甚化・頻発化する災害への対応など、医療需要や医療ニーズが大きく変化してきている。
- 一方、県立病院は、少子化等に伴う人材不足、物価や人件費の高騰などにより厳しい経営状況にある。そのような中、がんセンター及び岡本台病院は、病院施設・設備の老朽化の進行に伴い診療機能や療養環境への影響も生じるなど多くの課題を抱え、早急な再編整備が必要な状況にある。
- 本有識者会議では、こうした状況を踏まえ、地域医療構想の実現を目指し、県立病院のあり方・目指すべき方向性として、以下のとおり整理した。
- 県においては、県立病院の再編整備に当たり、本提言を踏まえつつ、利用者たる県民のニーズ等も十分に把握しながら今後さらなる検討を進め、将来の人口動態や医療需要を見据えた上で、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる持続可能な県立病院の再整備方針について、県民の理解も得ながら決定・実行していくことを期待する。

(参考)昨年度にとりまとめた報告書からの抜粋

(2) 県立病院の今後のあり方・目指すべき方向性(提言)

(1) 診療機能

- 現在の県立病院が有する専門的な診療機能(がん医療、リハビリテーション医療、精神科医療)については、今後も地域からの求めに応じた一定程度の役割を担うこと。
- 高齢化に伴う併存症患者の増加及び県の政策医療における重要課題(救急医療、災害医療、新興感染症対応等)へ対応するためには、「県立病院の総合病院化*」が必要であること。

*大学病院のような全ての領域において専門的な診療科を備えた総合病院ではなく、多疾患併存を有する高齢者に対し、救急医療を含め適切な総合医療を提供できる診療機能等を備えた病院を指す。

(2) 整備場所

- 現在の県立病院の立地場所、他の医療機関との地域バランス及び整備期間中における診療機能の継続性を考慮しながら、地域医療構想を踏まえた上で、今後の検討を進めていくこと。

(3) 病床規模

- 現在の許可病床数より削減することを基本として、将来を見据えた医療需要等を含め、地域医療構想を踏まえた上で、今後の検討を進めていくこと。

(4) 人材確保

- 労働力人口の減少や医療従事者の働き方の変化に伴い、よりいっそう医療従事者の確保が難しくなることが見込まれることから、幅広く経験を積み、将来のキャリア形成を図ることができる研修教育環境を整えるなど、魅力を備えた病院の整備が必要であること。

(5) 地域医療構想の推進

- 県立病院の総合病院化の進め方は、人材確保等の観点から「県立病院以外の病院との統合による総合病院化」が望ましいこと。
- 宇都宮医療圏の3次救急の医療機関等を支え、2次救急や高齢者救急の機能等の総合診療機能を備えていること、また、県の政策医療における重要課題(救急医療、災害医療、新興感染症対応等)の解決、加えて、現在の県立病院の立地場所や他の医療機関との地域バランスを考慮すると「国立病院機構栃木医療センター」との統合が望ましいこと。
- がんセンター及び岡本台病院においては、病院施設の老朽化の進行により、診療機能への影響も生じていることから、関係機関等と早期に協議を進めるなどし、地域医療構想を踏まえながら、必要な医療提供体制の確保に向けて、可及的速やかに県立病院の再編整備を推進していくこと。
- 「県立病院」の再編整備であることから、宇都宮医療圏だけではなく、県全域の県民が安心して暮らせる医療提供体制の充実・強化に資するものとする。

(6) 経営の効率化

- 経営の効率化、医療機能の強化及び持続可能な医療提供体制を確保するため、県立病院の3法人(及び統合する場合は統合先の病院を含めて)全てについて、同一法人化(機構化)を図ることが望ましいこと。

(参考)昨年度にとりまとめた報告書からの抜粋

(2) 県立病院の今後のあり方・目指すべき方向性の姿

※有識者会議の議論・提言に基づき作成したものであり、今後、基本構想策定等の中で、整備方針を固めていく必要あり

県立病院が目指すべき方向性

県民から信頼される病院として、将来に渡って良質な医療を効率的に提供し、県民が安心して暮らせるとちぎづくりに貢献する

1. 高齢社会(高齢者救急・医療)に対応した病院

・高齢者の増加に伴う併存症や救急等の医療ニーズへ対応

2. 災害や新興感染症の発生時に、率先して対応できる病院

・災害や新興感染症の発生時における医療を確保、提供

3. 現在の各病院の特性や専門性を活かした病院

・がん医療、リハビリテーション医療及び精神科医療の各専門領域を活かし、総合診療機能を備えた医療を提供

4. 医療従事者が集まる魅力ある病院

・研修教育環境及び県養成医師への支援を充実

5. 経営が安定し、将来にわたって持続可能な病院

・現在、病院ごとに設立している3つの地方独立行政法人を統合することで、経費の節減や事務の効率化等を図り経営を効率化
・将来の医療需要を見据え、現在の許可病床数より病床数を削減



県立がんセンター
(291床)



県立リハセンター
(153床)



県立岡本台病院
(221床)



NHO栃木医療センター
(350床)

経営統合

新地方独立行政法人 県立病院機構(仮称)

新病院

※統合する県立病院については基本構想策定の中で検討



県立総合病院

隣接
総合病院の
へ
整備



県立岡本台病院

連携
強化

〔連携強化の内容〕
患者の紹介・逆紹介
職員派遣・育成
高度機器共同利用



県立リハセンター

再編統合のイメージ図

(2) 国立病院機構との協議

基本合意書の締結

- 栃木県と国立病院機構は、県立病院と栃木医療センターの再編統合に向けた協議を進めていくに当たり、必要な基本的事項を定める基本合意書を、令和8年3月26日に締結した。

基本合意書の内容

項目	内容
目的	・新病院の整備に向けた協議を進めていくに当たり、必要な基本的事項を定めるもの
運営の形態等	・新病院の運営は、 <u>県が新たに設立する地方独立行政法人（新法人）</u> が行う ・新病院の施設整備は、 <u>県または新法人</u> が行う
診療機能	・新病院の診療機能については、これまで各病院が提供してきた医療機能やサービスを基本（ <u>県立3病院＋NHO栃木の医療機能</u> ） ・今後の高齢化等による医療需要など地域医療構想を踏まえながら、更なる診療機能の充実及び強化に努める
患者への配慮	・新病院の整備に当たり、患者が継続して診療を受けられるよう配慮する
職員の雇用	・新病院での勤務を希望する者について、 <u>協議の上、原則として新病院の職員として採用する</u>
開院時期	・新病院の開院時期は、できるだけ早期をめざすこととし、基本構想において定める
整備場所	・新病院の整備場所は、新病院を整備するために必要な面積の確保、受診のためのアクセスの利便性、救急患者の迅速な搬送経路の確保などの諸要素を十分勘案のうえ、基本構想において定める
再編統合対象 県立病院	・新病院の診療機能及び整備場所等を踏まえ、基本構想において定める
病床数	・新病院の病床数は、各病院の現在の許可病床数より削減することを基本とし、将来の医療需要等も踏まえ、基本構想において定める

※ 基本合意書のデータや締結式当日の様子は県HPで公表している。

[栃木県／県立病院と国立病院機構栃木医療センターの再編統合に向けた協議](#)

2 今後の検討体制(案)

(1) 新県立病院基本構想策定委員会の設置

設置の目的

- 新県立病院の整備に向けた基本構想の策定に当たり、医療関係者、栃木県議会、市町、関係団体等から幅広く意見等を聴取し検討を行う。

検討内容

- 新病院の診療機能、病床規模、整備場所、事業スケジュールなど

開催頻度

- 令和8年度は3回程度、会議を開催予定

その他

- 必要がある場合には、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる
- 専門の事項について検討させるため、分科会を置くことができる

委員構成

	区 分	委 員	
		所属・役職	氏名
1	県全域	栃木県医師会長	稲野 秀孝
2		栃木県病院協会長	本多 正徳
3		栃木県精神衛生協会長	朝日 公彦
4	宇都宮医療圏	宇都宮市医師会長	松本 国彦
5		済生会宇都宮病院長	篠崎 浩治
6		宇都宮記念病院長	山本 雅一
7		宇都宮市副市長	青木 克之
8	大学病院	自治医科大学附属病院長	川合 謙介
9		獨協医科大学病院長	麻生 好正
10	公立病院	新小山市民病院長	佐田 尚宏
11	学識経験者	慶応義塾大学医学部長	武林 亨
12	医療従事者	栃木県看護協会長	朝野 春美
13	高齢者関係団体	栃木県老人福祉施設協議会長	大山 知子
14	県議会	県議会議員	五月女 裕久彦
15		県議会議員	螺良 昭人
16	市長会	下野市長	坂村 哲也
17	町村会	野木町長	真瀬 宏子

(2) 分科会等の設置(案)

分科会等の設置

- 新県立病院の基本構想策定にあたっては、委員会の下に分科会等を設置して検討を進めていくことを予定。

区分	公開・非公開	内容
委員会	公開	・新県立病院の基本構想について、全体的な方針の整理を行う
機能分科会調整会議	非公開	・各分科会における検討事項について、委員会に諮るための整理を行う
分科会	非公開	・委員会の付託を受け、特定テーマに特化した検討を行う

分科会(案)

分科会	検討項目	構成員の想定
総合病院機能	○総合病院化による機能強化 ○再編統合又は連携強化の方向性 ○他医療機関との役割分担・連携 ○保健医療計画の個別分野における新県立病院の機能のあり方 ○その他（整備場所の要件等）	○医療（福祉）提供側の立場の方、及び関係者（県・県立3病院・NHO本部・NHO栃木医療センター） ○医療（福祉）提供側の立場の方は、関連する既存の審議会等委員の経験がある方からの人選を想定
専門診療機能		

※先に必要な診療機能や病床規模等を議論したうえで、整備場所の要件等について整理を行う。

機能分科会調整会議(案)

- 調整会議では、各分科会の会長・副会長のほか、患者の代表者等からも幅広く意見聴取を行うことを想定。

(3) 新県立病院基本構想策定支援業務の委託(案)

委託の目的

- 新病院の基本構想策定を着実に進めるため、専門的な知識や実績を有する事業者に必要な支援を委託する。

委託事業者(想定)

- 病院の統合や再整備の実績を持つ医療経営コンサルタント事業者
- ※ 公募型プロポーザルにより選定予定

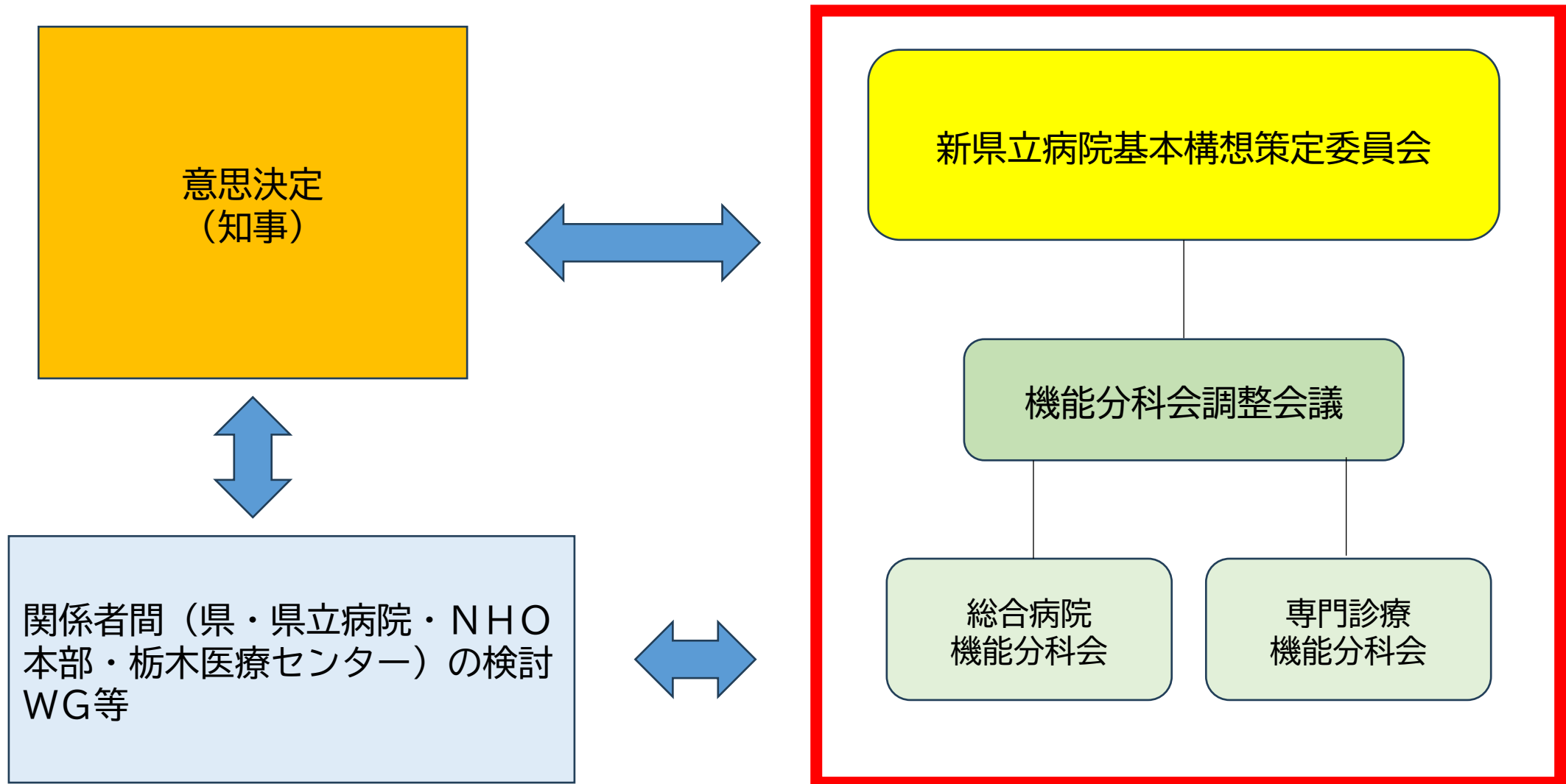
委託内容

- 医療環境分析と課題の抽出
- 基本構想の各項目検討に係る支援
- 委員会・分科会の運営支援 等

委員会との関わり方

- 委員会や分科会に事務局のサポートとして参加し、会議運営や資料作成等を支援

(4) 検討体制の枠組み(案)



3 検討スケジュール(案)

(1) 全体スケジュール(案)



(2) 基本構想策定のスケジュール(案)

【現時点における予定】

年月	内容
R8.6	・新県立病院基本構想策定委員会設置、第1回委員会開催（今後の進め方、方向性等） ・基本構想策定を支援する委託事業者を選定するための公募型プロポーザルに向けた手続きを開始
~R8.9	・事業者決定 ⇒ 契約締結 ⇒ 事業着手
R8.12	・第2回委員会開催（分科会の運営状況等の報告、診療機能・整備場所・病床数・職員数の想定の検討 等）
R9.3	・第3回委員会開催（基本構想素案の検討 等）
R9.6	・パブリックコメントの実施
R9.7	・第4回委員会開催（パブリックコメントの結果反映、基本構想案の検討）
R9.8	・基本構想の策定 ⇒ 公表

4 基本構想の検討項目(案)

(1) 基本構想の構成(案)

- 新県立病院の基本構想は、これまで県立がんセンター、県立リハビリテーションセンター、県立岡本台病院、国立病院機構栃木医療センターが担ってきた役割や診療機能を基本に、機能強化や持続可能な体制確保といった観点も踏まえながら、今後の検討を進めていく。

【構成のイメージ】

大項目	小項目
1 現状と課題	(1) 栃木県における政策医療の現状と課題
	(2) 宇都宮保健医療圏における政策医療の現状と課題
	(3) がんセンターの現状と課題
	(4) リハビリテーションセンターの現状と課題
	(5) 岡本台病院の現状と課題
	(6) NHO栃木医療センターの現状と課題
2 新病院の基本理念	
3 新病院の基本方針	
4 新病院の基本機能	(1) 診療機能 (2) 診療科 (3) 病床規模 (4) 人材確保
5 施設整備方針	(1) 立地要件 (2) 建物規模 (3) 整備場所 (4) 事業スケジュール

(2) 検討の視点

- あり方検討有識者会議からの提言や国立病院機構と締結した基本合意書をはじめ、地域医療構想や救急医療提供体制のあり方検討における議論等を踏まえながら、今後の検討を進めていく。

検討項目	区分	有識者会議・基本合意書等における整理	備考
基本理念	有識者 会議	<p>【県立病院が目指すべき方向性】 県民から信頼される病院として、将来に渡って良質な医療を効率的に提供し、県民が安心して暮らせるとちぎづくりに貢献する</p> <p>①高齢社会（高齢者救急・医療）に対応した病院 ②災害や新興感染症の発生時に、率先して対応できる病院 ③現在の各病院の特性や専門性を活かした病院 ④医療従事者が集まる魅力ある病院 ⑤経営が安定し、将来にわたって持続可能な病院</p>	

(2) 検討の視点

- あり方検討有識者会議からの提言や国立病院機構と締結した基本合意書をはじめ、地域医療構想や救急医療提供体制のあり方検討における議論等を踏まえながら、今後の検討を進めていく。

検討項目	区分	有識者会議・基本合意書等における整理	備考
診療機能	有識者 会議	<p>現在の県立病院が有する専門的な診療機能（がん医療、リハビリテーション医療、精神科医療）については、今後も地域からの求めに応じた一定程度の役割を担うこと。</p> <p>高齢化に伴う併存症患者の増加及び県の政策医療における重要課題（救急医療、災害医療、新興感染症対応等）へ対応するためには、「県立病院の総合病院化※」が必要であること。</p> <p><small>（※）大学病院のような全ての領域において専門的な診療科を備えた総合病院ではなく、多疾患併存を有する高齢者に対し、救急医療を含め適切な総合医療を提供できる診療機能等を備えた病院を指す。</small></p>	
	基本 合意書	再編統合対象県立病院及び栃木医療センターが担ってきた診療機能を基本としつつ、今後の高齢化による医療需要の変化などを見据えた地域医療構想を踏まえながら、診療機能の充実及び強化に努める。	

(2) 検討の視点

- あり方検討有識者会議からの提言や国立病院機構と締結した基本合意書をはじめ、地域医療構想や救急医療提供体制のあり方検討における議論等を踏まえながら、今後の検討を進めていく。

検討項目	区分	有識者会議・基本合意書等における整理	備考
整備場所	有識者会議	現在の県立病院の立地場所、他の医療機関との地域バランス及び整備期間中における診療機能の継続性を考慮しながら、地域医療構想を踏まえた上で、今後の検討を進めていくこと。	
	基本合意書	新病院を整備するために必要な面積の確保、受診のためのアクセスの利便性、救急患者の迅速な搬送経路の確保、今後の高齢化等による医療需要などの諸要素を十分勘案の上、基本構想において定める。	
病床規模	有識者会議	現在の許可病床数より削減することを基本として、将来を見据えた医療需要等を含め、地域医療構想を踏まえた上で、今後の検討を進めていくこと。	
	基本合意書	再編統合対象県立病院及び栃木医療センターの現在の許可病床数より削減することを基本とし、将来の医療需要等も踏まえ、基本構想において定める。	

(2) 検討の視点

- あり方検討有識者会議からの提言や国立病院機構と締結した基本合意書をはじめ、地域医療構想や救急医療提供体制のあり方検討における議論等を踏まえながら、今後の検討を進めていく。

検討項目	区分	有識者会議・基本合意書等における整理	備考
人材確保	有識者会議	幅広く経験を積み、将来のキャリア形成を図ることができる研修教育環境を整えるなど、魅力を備えた病院の整備が必要であること。	
地域医療構想の推進	有識者会議	「県立病院」の再編整備であることから、宇都宮医療圏だけではなく、県全域の県民が安心して暮らせる医療提供体制の充実・強化に資するものとする。	
経営の効率化	有識者会議	県立病院の3法人（及び統合する場合は統合先の病院を含めて）全てについて、同一法人化（機構化）を図ることが望ましいこと。	
開院時期	基本合意書	病院施設の老朽化による診療機能への影響や高齢化に伴う併存症患者への対応が困難な状況等を踏まえ、できるだけ早期を目指すこととし、県が地域の関係者の意見も踏まえながら策定する新病院の将来ビジョン、役割・機能等をまとめた基本構想において定める。	
再編統合対象県立病院	基本合意書	新病院の診療機能及び整備場所等を踏まえ、基本構想において定める。	

(3) 検討の進め方(案)

- 新病院の基本機能について、統合の意義や新病院の特徴を踏まえながら検討ができるよう、以下のように分類して検討を進めていくことを考えている。

I 現病院から新病院へ継承する 必須の機能	II 統合により新たに生み出され また 強化が期待できる機能	III 統合を機に検討したい また 要検討の機能
<p>【考え方】 現病院が担っている医療機能のうち、県全域もしくは地域内で唯一または欠くことのできない役割を果たしている機能で、引き続きニーズが見込まれる機能</p>	<p>【考え方】 今後の地域の医療需要や提供体制に鑑み、強化が必要、また強みとして見込める機能</p>	<p>【考え方】 県立病院の社会的意義に鑑み検討が必要な機能</p>

5 御意見いただきたいこと

- 今後の検討体制(案)について
 - ・分科会等の体系や構成員について
 - ・基本構想策定支援業務委託について
 - ・検討体制の枠組みについて
- 検討スケジュール(案)について
 - ・委員会の開催時期や議題等について
- 基本構想の検討項目(案)について
 - ・基本構想の構成や検討の視点、検討の進め方等について